

【除雪作業へのご協力とお願い】

今年も本格的な雪のシーズンがやって参りました。

積雪の際には、皆様の生活道路を確保するため除雪作業を行っておりますが、迅速な交通の確保のため、下記について皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

- 町所有の機械で**除雪が可能な幅員の幹線生活道路**を除雪対象路線（必要最低限の）としており、地域内の**全路線が対象ではありません**。
また、除雪対象の公共性の高い施設等についても、生活道路が完全に確保できた後の除雪となりますので、あらかじめご了承ください。
- 町内各地区で、上下水道工事や道路改良工事を行っているため、除雪作業ができない場合があります、例年と**作業順が変更**になったり**路線が変更**となる場合があります。
- 作業を安全で迅速に行うために、**路上駐車等は絶対にしないでください**。（除雪ができなくなったり、物損事故の要因になります。）
また、雪の下に引っかかったり壊れるようなものが埋まっている場所には目印をお願いします。
- 除雪路線の沿線は、農地や住宅密集地等さまざまな状況の中、早朝から細心の注意を払い、過酷な作業をしております。
道路状況や時間の制約、また機械の構造等により、**ご家庭の軒先に雪が入ったり、側溝が詰まったり等ご迷惑をおかけする恐れもあります**が、その際は地元の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。
なお、農地等への排雪についても併せてご理解ください。
- 路線を少しでも早く除雪するために、十分な幅員の確保ができないまま次の場所へ向かったり、雪の量や状態によっては作業を行わない場合もあります。あらかじめご了承ください。
- 道路脇の田・畑に**電柵・トタン柵**をされている方については、除雪作業で壊す恐れが有りますので、**各自で撤去**をお願いいたします。
- 作業等の依頼は、**各地区長**を通じて役場へご連絡ください。
- 凍結防止剤**の使用については、役場建設課または各振興センター産業建設課にご連絡ください。

※除雪についてのお問い合わせ並びに作業によって施設等が壊れたり、応急措置の必要な場合などありましたら、役場建設課及び各振興センター産業建設課まで、ご連絡をお願いいたします。

鏡野町役場	建設課	0 8 6 8 - 5 4 - 2 9 8 9 (直通)
奥津振興センター	産業建設課	0 8 6 8 - 5 2 - 2 2 1 1
上齋原振興センター	産業建設課	0 8 6 8 - 4 4 - 2 1 1 1
富振興センター	産業建設課	0 8 6 7 - 5 7 - 2 1 1 1

町営住宅入居者を募集

町営住宅の入居者を募集しています。入居を希望される人は、期限内に申し込みください。

■町営住宅ヴィラヤマセミ団地1戸

住宅の位置 鏡野町 富東谷414-9 (旧富村地内)
間取り及び構造 1DK. 木造平屋長屋建て
家賃 月額 10,000円
共益費 月額 700円
敷金 家賃の3ヶ月分

■町営住宅エコロマンの丘1戸

(住宅に定められた条件で20年間生活し更に永住の意思がある場合は、入居中の家屋及び土地は、そのまま入居者に無償譲渡とする)

住宅の位置 鏡野町 富西谷169-12 (旧富村地内)
間取り及び構造 3LDK. 木造2階建て
家賃 月額 50,000円
敷金 家賃の3ヶ月分

■入居資格

◎町営住宅ヴィラヤマセミ団地

- (1) 町内に住所または、勤務地を有し、住宅に困る人

- (2) 年間所得が100万円以上である人
- (3) 家族のある人 (近く結婚予定の人を含む)
- (4) 現に住宅に困窮していることが明らかな人
- (5) 国税、地方税を完納している人

◎エコロマンの丘

- (1) 本町に居住又は永住を前提として家族で転入及び転入が確約できる人
- (2) 年間所得が100万円以上である人
- (3) 現に住宅に困窮していることが明らかな人
- (4) 地方税を完納している人
- (5) 世帯主が年齢40歳未満で、現在小学校以下の子供がいるか見込まれる人
- (6) 本町を愛し、町民の一人として地域に融和できる人

■申込期限 平成18年12月15日 (金)

■入居予定日 平成19年2月初旬

■申し込み・お問い合わせ

鏡野町役場建設課 ☎0 8 6 8 - 5 4 - 2 9 8 9